

平成29年2月9日

四日市地域石油コンビナート等災害防止関係機関連絡会

(目的)

平成26年2月に内閣官房の主導により、総務省消防庁、厚生労働省及び経済産業省（以下「3省」という）が参加して「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議（3省連絡会議）」が設置され、最近のコンビナート等における重大事故の原因・背景に係る共通点、重大事故の発生防止に向けて事業者や業界団体が取り組む対策及び関係機関の連携強化策として国や地方公共団体等が連携して取り組む事項等について「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議 報告書（以下「報告書」という。）」（平成26年5月）が取りまとめられた。この報告書では、地方においても国の出先機関、都道府県等も含めた関係機関の連携強化が求められている。

三重県四日市地域は全国でも有数の規模を誇るコンビナート地域であり、重大事故の発生防止に向けた関係機関の連携を図るため、「四日市地域石油コンビナート等災害防止関係機関連絡会（以下「連絡会」という。）」を設置する。

(活動内容)

連絡会では、年1回程度の関係機関による担当者レベルの連絡会議を開催し、意見交換、情報交換等を行う。

また、必要に応じて報告書の中で地方における関係機関の連携強化策として記載されている共同でヒアリング、指導・パトロール、防災訓練等の活動を実施する。

(構成)

厚生労働省 三重労働局
厚生労働省 三重労働局 四日市労働基準監督署
経済産業省 中部近畿産業保安監督部
三重県
四日市市

※ 必要に応じ支援機関も含め情報交換等を行う。

(事務局)

連絡会の事務局は経済産業省中部近畿産業保安監督部保安課が行う。